2021年6月22日 ≪オール福井反原発連絡会≫

原子力発電に反対する福井県民会議 福井から原発を止める裁判の会 サヨナラ原発福井ネットワーク 原発住民運動福井・嶺南センター 原発問題住民運動福井連絡会

事務局 林 広員 (090-8263-6104)

老朽(40年超)原発、美浜3号機、高浜1、2号機に関する申し入れ

杉本福井県知事、貴職は4月28日に美浜原発3号機や高浜原発1・2号機の再稼働について同意 されましたが、福井県民への説明は尽くされたのでしょうか。政府や原子力規制委員会、資源エネル ギー庁、関西電力に、県民への説明を託し、自らの説明は不十分なままで県民の暮らしと健康、命を 守るという福井県知事の役割は果たせるのですか。

原発再稼働の同意に当たっては、関西電力森本社長に対していくつかの確認をされました。それらについて森本社長は、今後の安全管理に万全を期すなどと知事に応え、約束しました。しかし、中間貯蔵施設の候補地として2月の面談で選択肢の一つとして提示されたむつ市の施設の共同利用についてはむつ市長の「可能性はゼロだ」との明言もあり、言及することすらできず、知事も「空手形に終わるのではないかとの危惧」とまで述べながら容認してしまいました。これまで何度も約束し、その都度約束を守らない過去の歴史がある関西電力との約束を信じては駄目なのではないでしょうか。2023年度までに候補地が決定されない場合は老朽原発を止めるとの約束を「覚悟」と評価すると言及されましたが、候補地が決定するまで老朽原発を動かさないよう指導監督することこそ安全を最優先に掲げる知事の役割ではないでしょうか。

老朽原発の上に10年間動かなかった美浜原発の特別点検をたった3日間で行うということですが、安全を確保するための特別点検などできるのでしょうか。関西電力は自社の土地を高浜町の森山元助役の関連会社へ売却し、相場の倍以上の賃貸料を払い続けていたこと、しかもそれは原発マネーの不正還流問題が発覚後も続いていた事が報道されました。このような社会的常識に欠けている関西電力に原発事業を担わせてよいのですか。私企業の利益のために県民の原発事故への不安を増大させていることに応えず「説明責任は国にある」と言われるのですか。

原子力発電所は、大事故を起こすと膨大な放射能をまき散らし、私たちが住める場所が無くなってしまうことは福島第一原発事故が証明しました。その範囲は、政府が決めた30kmでは済みません。福井県内のみならず関西圏や東海圏にも放射能被害が拡散する可能性が高いのです。美浜3号機が大事故を起こさないうちに廃炉にすることこそ最も安全の道なのではないでしょうか。よって福井県民や影響を与える恐れのある近隣府県民の暮らしと健康、命を守るために以下を申し入れる。<申し入れ項目>

1、 老朽原発である美浜原発3号機の同意を取り消してください。